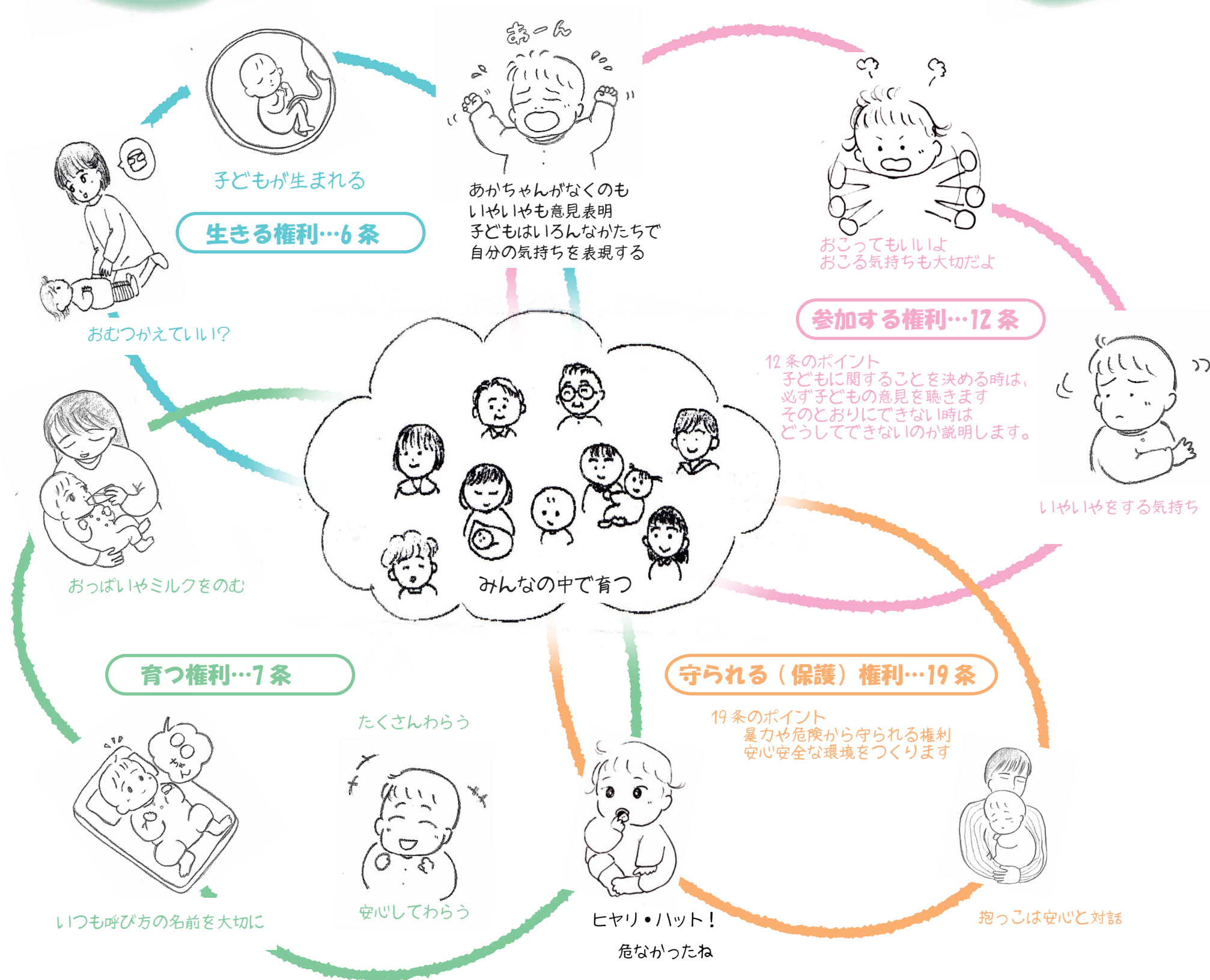


子どもが主役♪ 困ったらあかちゃんに聴こう

子どもの権利条約乳幼児編



～あかちゃんに聴こうってどういうこと？～

「どうしたん？」「どうしたいの？」

ことばが話せなくても、気持ちを感じることはできるね

おかあさんと離れてさみしいかな
だっこしようか？
おむつかえようか？
おもちゃをとられてイヤやったねえ
ころんで痛かったね

子どもの表情や声は、
いろんな気持ちを伝えようとしているね。
どんな気持ちでいるのか、ひとりひとりを気にかけてたいな。

ももぐみで大切にしていること♪

ゆっくりゆったり子どもの気持ちを
大切に聴いています。
うそやごまかしは言いたくないね



♪子どもの権利条約ってなに？

この世に生まれたすべての子どもが、幸せに成長するように
そのために必要な「基本的な人権」の世界基準を決めた国際
条約です。1989年国連で全会一致で採択されました。
日本は1994年に批准(守ると約束)しました。
世界には大きな戦争をしたり、あちこちで民族間の争いや
内戦があり、多くの子どもたちが

- *家や家族を亡くして、路上で暮らしたり
- *兵隊に使われたり
- *学校に行けなかったり
- *売られたり
- *奴隷のように働かされたり
- *性産業で、買春に利用されたり

おとなの都合で、子どもの権利が侵害されることが、あちこちで
起こっていました。

それで、これではいけないと、世界中から国連に集まった人が
10年かけて、考えに考えてつくった条約です。

子どもの権利は、親・国・地域・おとなが守ります。